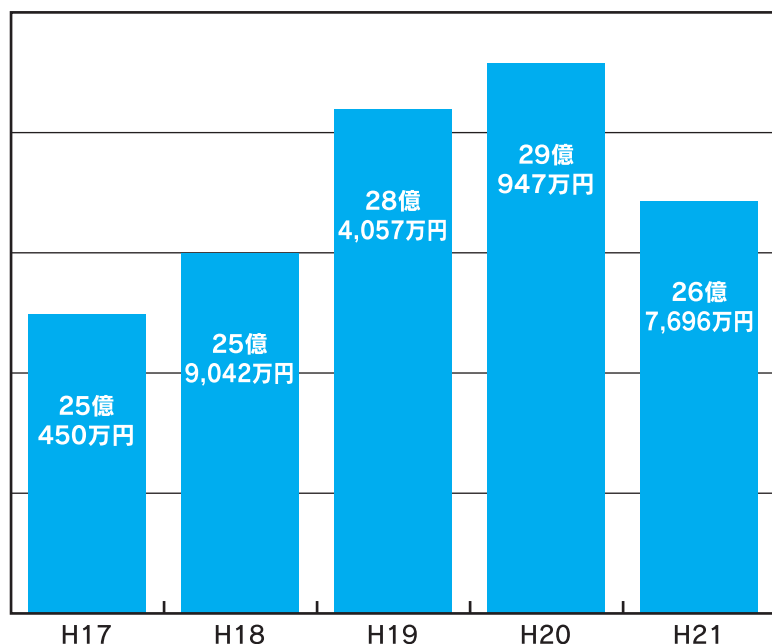


見た阿蘇市の財政

(普通会計)

市の会計のうち、公営企業等の会計を除いた会計を1つにした場合の会計で、阿蘇市では一般会計と診療所特別会計を合わせたものとなっています。

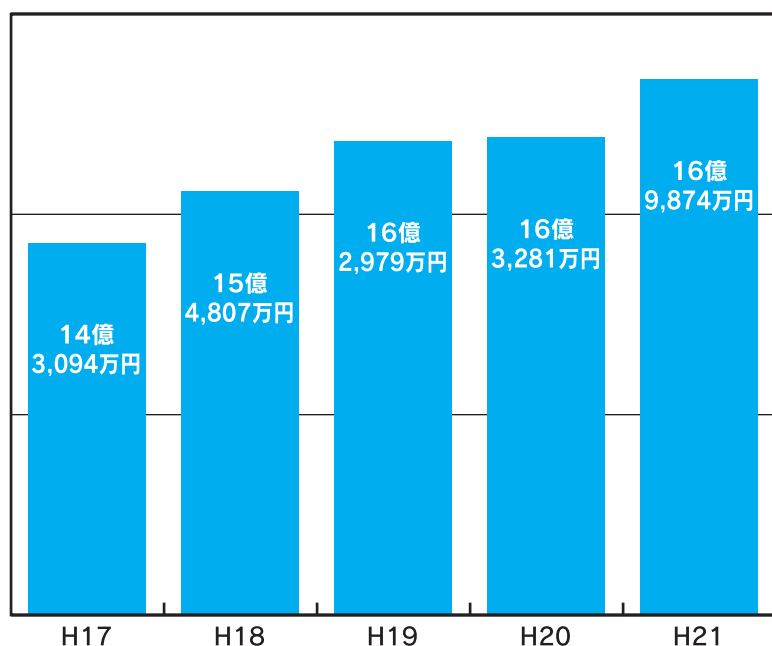
市 税



市税については、平成19年度より、国税から地方税へ、一部税源移譲されたため、大幅な増加となっておりますが、平成21年度においては前年から続く経済市場の低迷を受け、法人（企業）の収益悪化により、法人市民税が大幅な減収となっております。

なお、市税においては、貴重な市の財源であり、公平・公正な課税及び収納のもと有効的な運用を心がけて参ります。

扶助費



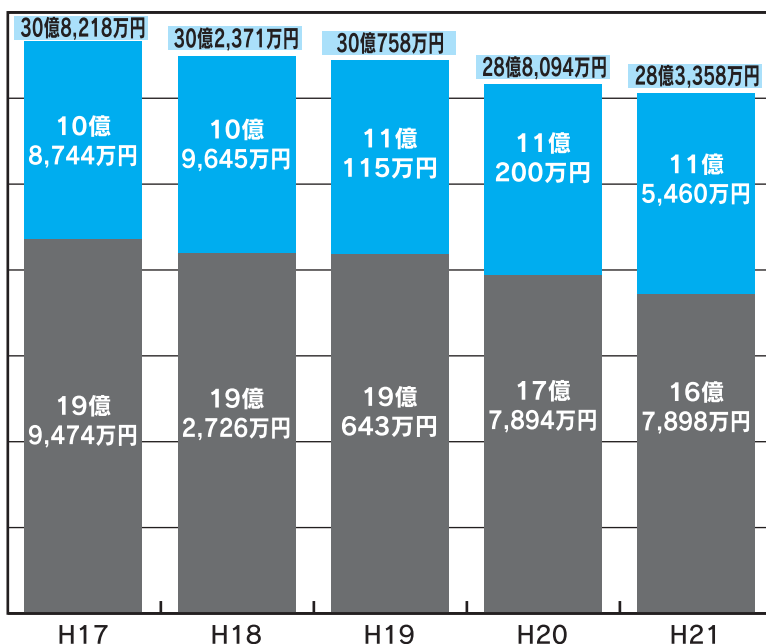
扶助費とは、いわゆる社会保障経費であり、児童手当・障がい者支援費、生活保護費、老人福祉費など、生活を維持するために支出される費用のことです。

この中には、国・県の制度のもと実施しているものもありますが、育児手当・高齢者支援費・児童生徒医療費助成事業などの、阿蘇市独自の制度も含まれます。

なお、扶助費（社会保障経費）については、今後も増加するものと予想されます。

普通会計決算から

人件費



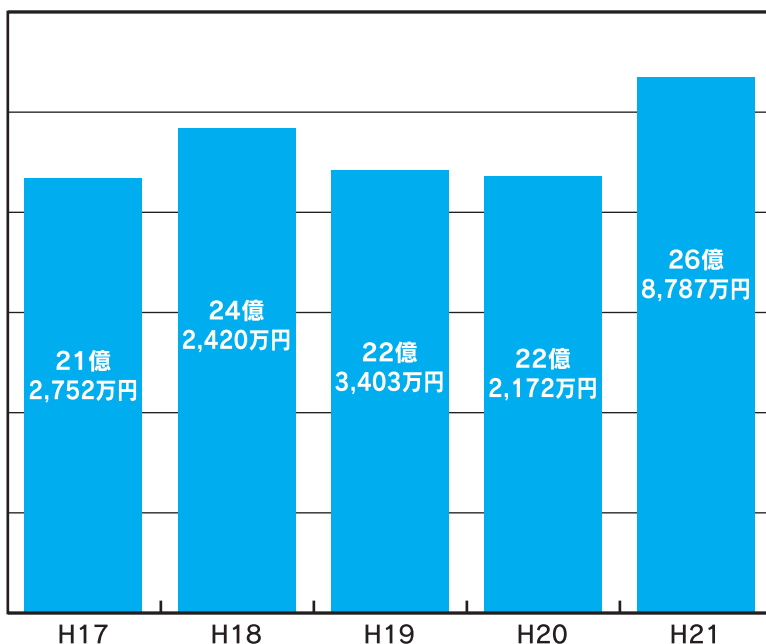
人件費においては、合併後、定員適正化計画・集中改革プランを策定し、職員数の削減に取り組んでおります。

現時点においては、計画を上回る状況で進んでおり、普通会計ベースでは平成16年度381人であったのに対し、平成22年度では316人となり、65人の人員削減を行ってきております。

人員削減については、今後も行政改革を進めながら、引き続き取り組んでいきます。

■ 職員給以外
■ うち職員給

普通建設事業費



普通建設事業とは、道路を作ったり、学校・保育園を建設、改修したり、市営住宅を建設したりする、いわゆるハード事業のことです。

合併以降も国庫補助金及び合併特例債などを、有効的に活用し、市民に直結する事業及び緊急的に優先する事業などを実施してきました。

特に、平成21年度～平成23年度にかけては、統合中学校の建設・光ネットワーク整備及び携帯電話エリア整備事業などにより事業費は大幅に増加します。

これらの事業を実施するうえで重要なことは財源の確保になりますが、阿蘇市においては、国が打ち出した経済対策による4つの交付金を最大限活用する為に従来、計画予定であった事業を一部前倒しし、市の負担を極力最小限で済む様に、国・県などに積極的に出向き財源の確保と事業実施の理解と協力を随時お願いして参りました。

又、各企業等に出向き、民間活力を取り込んだ事業の活用をお願いしている状況です。

結果、国からの交付金を多額に活用出来ることで、通常予定していた起債(借金)については予定より、大幅に少ない金額で済みました。

今後も、市民の皆様にとって必要な事業及び安心安全を確立するうえで重要な事業を優先して取り組むために、財源の確保に最大限努力して参ります。